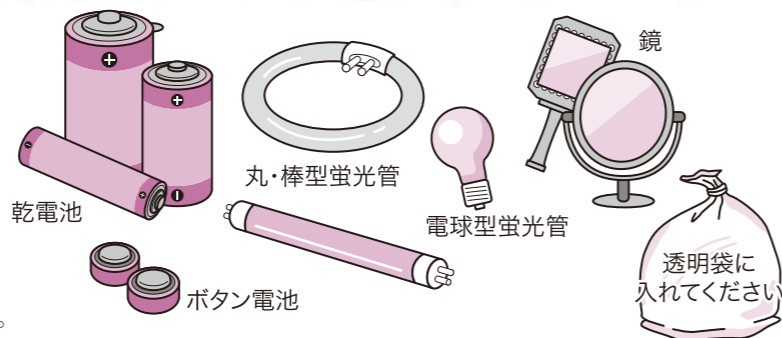


# 川北 3月12日(第2水曜日) 有害ごみを収集します!

## 有害ごみの出し方・収集場所

町では年2回(10月、3月)有害ごみの収集を行っています。  
有害ごみとは家庭から出る「乾電池、蛍光管、鏡など」通常のごみとは異なる処理が必要なものを言います。



## 出し方(注意事項)

- 種類ごとに分別し、透明袋に入れてください。
  - ・蛍光管/箱やケースから取り出してください。
  - ・棒型蛍光管/透明袋に入る長さのものは入れ、長いものはひも等で上下を止めてください。
  - ・電子体温計/ボタン電池のみ収集します。本体は「燃えないごみ」へお願いします。
  - ・白熱球(電球)/「燃えないごみ」に出してください。
- ※その他、各地区のルールに従ってください。

## 有害ごみ・可燃粗大ごみ等収集場所

区	収集場所
市街地	本町 本町会館
	中町 山喜屋前不燃物収集所、中町会館
	栄町 栄町会館
	武町 武町会館
	茅町 茅町会館
花町 花町会館	
西部	六供 六供公会堂、旧寄居保育所駐車場
	常木 常木区民会館
	菅原 菅原公会堂(菅原公園)
	本宿 本宿集会所
	末野2 竹原踏切横集積所
	末野3 末野コミュニティセンター(末野神社隣のごみ集積所)
	末野4 末野コミュニティセンター(末野神社隣のごみ集積所)
桜沢	金尾 金尾公会堂
	風布 元風布分校跡地
	本村 本村公会堂
	岩崎 岩崎公園不燃物収集所
	中小前田 中小前田公会堂
用土	山崎 桜沢コミュニティセンター前
	南飯塚 南飯塚公会堂(みこし小屋隣可燃物集積所)
	上組 上組公会堂
	用土1 用土1区公会堂、グリーンガーデン寄居寮・ホンダ
	用土2 寄居町農業ふれあいセンター
	用土3 用土3区公会堂
	用土4 用土4区公会堂
	用土5 用土5区公会堂東ごみ集積所
	用土6 用土6区公会堂
	用土7 用土7区公会堂
	用土8 用土8区公会堂
	用土9 用土9区公会堂
用土10 用土10区公会堂	
用土11 用土11区公会堂	
用土12 用土12区公会堂	

※菅原、末野3、末野4、南飯塚については、カッコ内が可燃粗大ごみの収集場所になっており、有害ごみの収集場所と異なりますのでご注意ください。

区	収集場所
折原	折原上郷 上郷公会堂
	折原下郷 下郷集荷所
	上平・下小路 上平・下小路公会堂
	立原 立原公民館
	秋山 旧秋山公民館
	三品 立ッ板橋脇不燃物収集所
	平倉 平倉公会堂
	山居 山居公会堂
	栃谷 栃谷公会堂
	五ノ坪 中島板金前不燃物収集所
鉢形	木持 木持公民館不燃物収集所
	上の町 上の町公民館
	内宿 内宿公民館
	関山 関山歩道橋下不燃物収集所
	上の原 上の原公民館
	立ヶ瀬 立ヶ瀬区公民館
	露梨子 露梨子公会堂
	保田原 セントラルモーターズ東不燃物収集所
	小園 元蚕共同飼育所脇不燃物収集所
	三ヶ山 三ヶ山第1集積所
男衾	男衾下郷 下郷公会堂
	塚越 塚越集落センター
	伊勢原 伊勢原公会堂
	谷津 谷津不燃物収集所
	蔵田 蔵田不燃物収集所
	中郷 中郷不燃物収集所
	男衾上郷南 上郷南公会堂、上郷南山沢地区ごみ集積所
	男衾上郷北 上郷北公会堂
	赤浜 八幡神社
	塚田 塚田集落センター
牟礼 大字牟礼字金井地内ごみ集積所	
今市 高蔵寺会館	
鷹ノ巣 鷹ノ巣不燃物収集所	
西古里 西古里集会所	

問い合わせ/生活環境課(☎581・2121内線221)へ。

# 議会レポート

町議会第4回定例会(12月議会)が12月9日から20日までの12日間の会期で開かれ、16件の議案の審議と3件の請願の審査、2件の陳情の報告が行われました。

## 平成25年度補正予算

- ◆平成25年度寄居町一般会計補正予算(第2号)
  - ◆平成25年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
  - ◆平成25年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
  - ◆平成25年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
  - ◆平成25年度寄居町水道事業会計補正予算(第1号)
- ↓5議案とも原案どおり可決
- 説明 補正額は別表のとおりです。

## 条例の一部改正

- ◆寄居町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正
- 説明 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の制定に伴い、規定の整備をするものです。

- ◆寄居町下水道条例の一部改正
- ◆寄居町水道事業給水条例の一部改正
- ◆寄居町水道事業分担金徴収条例の一部改正

説明 消費税法の一部改正により、消費税率が8%に変わることに伴い、関連する4条例について規定の整備をするものです。

## 請願

- ◆新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について
- ◆「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願
- ◆絵画・写真・書等の美術作品常設展示場の設置について
- ↓不採択

## 議員提出議案

- ◆新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について
  - ◆道州制導入に断固反対する意見書の提出について
  - ◆金尾山の管理・整備の継続を求める要望書の提出について
- 説明 平成25年11月に行われた全国育樹祭の開催を受けて、今後も引き続き金尾山の環境整備活動に対する県の支援継続を要望するものです。

- ◆寄居町と小川町をつなぐ新たな道路の早期完成を求める要望書の提出について
- 説明 本田技研工業(株)寄居工場稼働に伴う周辺道路の渋滞緩和、周辺住民の利便性向上を目的に整備される寄居・小川道路の県担当分の進捗を求める要望書を県へ提出するものです。

## その他の議案

- ◆町道路線の廃止
- ◆町道路線の認定
- ↓2議案とも原案どおり可決

別表 平成25年度補正予算額

区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	10,648,319	167,490	10,815,809	
国民健康保険特別会計	4,585,594	69,537	4,655,131	
下水道事業特別会計	531,292	△2,715	528,577	
農業集落排水事業特別会計	83,994	4,081	88,075	
水道事業会計	収益的収入	885,235	189	885,424
	収益的支出	864,432	△481	863,951
	資本的収入	34,119	-	34,119
	資本的支出	406,890	△108	406,782

単位:千円

問い合わせ/議会事務局(☎581・2121内線340)へ。

## 募集しています!

## 臨時職員登録者

町では、平成26年度の臨時職員登録者を募集しています。登録募集案内や登録申請書等は総務課で配布していますので、登録を希望される方は必要事項を記入のうえ申請してください。

- 受付期限/2月28日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)
- 受付時間/午前8時30分~午後5時15分
- 受付場所/総務課
- 対象職種/一般事務(障害者枠含む)、保育士、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、臨床検査技師、栄養士(管理栄養士含む)、埋蔵文化財発掘調査(整理作業含む)、その他

登録の有効期間/平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間

提出書類/寄居町臨時職員登録申請書、履歴書(持参・郵送のどちらでも可)、障害者枠の方は障害者手帳等の写し

※様式は町公式ホームページからもダウンロードできます。

採用方法/臨時職員を必要とする課が、登録者の中から面接等により採用します。

その他/臨時職員登録をされても必ず採用になるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ/総務課(☎581・2121内線311、312)へ。